能代市学校給食調理及び運搬業務委託応募型プロポーザル募集要項

１ 目的

本業務は、学校給食共同調理場における調理業務等について、民間事業者の専門的な知識、技術及び経験を活用し、安全・安心で良質な学校給食を安定的かつ効率的に提供することを目的として実施するものである。

２ 委託業務の概要

業 務 名：能代市学校給食調理及び運搬業務委託
履行期間：令和９年８月１日～令和１４年７月３１日
業務内容：市内調理場での学校給食調理及び運搬業務
・実施場所：

共同調理場名	住　　所
南部共同調理場	能代市字藤山３番地
北部共同調理場	能代市向能代字トトメキ１０６番地１
二ツ井共同調理場	能代市二ツ井町字上台２５番地１

・調理食数（１日当たりの給食予定数）　（単位：食）

	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
南部共同調理場	1,519	1,444	1,372	1,304	1,239	1,178
北部共同調理場	490	466	443	421	400	380
二ツ井共同調理場	527	501	476	453	431	410
計	2,536	2,411	2,291	2,178	2,070	1,968

・給食実施日数（年間予定日数）　（単位：日）

	R9年度 8～3月	R10年度 4～3月	R11年度 4～3月	R12年度 4～3月	R13年度 4～3月	R14年度 4～7月
南部共同調理場 北部共同調理場 二ツ井共同調理場	１２９	２００	２０２	２０３	２０３	７２

※米飯給食（共同調理場での炊飯）は、平均週４回実施。
※夏季、冬季、春季休業期間中に各６日（計１８日）、共同調理場の清掃実施。

・共同調理場の設備、配食校等

共同調理場名	設 備 等	配　食　校	給食運搬用車
南部共同調理場	・Ｈ２２年建築 ・ドライ方式 ・電化厨房 ・処理能力数 ２，７００食 ・盛付方式	淳城西小学校 淳城南小学校 第四小学校 浅内小学校 能代第一中学校 能代第二中学校 能代南中学校	３台
北部共同調理場	・Ｈ１２年建築 ・ドライ方式 ・処理能力数 １，２００食 ・盛付方式	向能代小学校 東雲中学校	１台
二ツ井共同調理場	・Ｈ２２年建築 ・ドライ方式 ・電化厨房 ・処理能力数 １，２５０食 ・盛付方式	第五小学校 二ツ井小学校 能代東中学校 二ツ井中学校	２台

委託上限額：債務負担行為　９２８，６３２千円
令和　９年度　１１６，６００千円
令和１０年度　１７８，４０４千円
令和１１年度　１８３，７６４千円
令和１２年度　１８９，２８０千円
令和１３年度　１９４，９６０千円
令和１４年度　　６５，６２４千円
（消費税及び地方消費税相当額を含む）
※参考見積書（様式８）の委託料欄がこの金額を超えないこと。
ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示したものである。
※契約については、随意契約により締結するものとする。

３　参加資格要件

以下の要件をすべて満たしていること。
※参加資格要件の審査基準日は参加表明書提出期限とする。
（１）令和８・９年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されている者であること。

（２）学校給食法に精通し、本委託業務を的確かつ円滑に遂行できること。
（３）過去に、小学校又は中学校を対象とした文部科学省が作成した「学校給食衛生管理基準」に基づく学校給食業務等の受託実績を２年以上有し、厚生労働省が作成した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき１回３００食以上又は１日７５０食以上の提供実績を２年以上有していること。
（４）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
（５）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は会社法（平成１７年法律第８６号）の規定に基づく清算の開始がなされていない者及びこれらの手続き中である者でないこと。
（６）国税及び地方税に滞納がないこと。
（７）暴力団又は暴力団員の統制の下にある法人等でないこと。
（８）過去３年以内に、学校給食業務又は施設調理業務において食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）に基づく行政処分を受けていない者であること。
（９）国、秋田県及び本市における指名停止等の措置を受けていないこと。

４　欠格事由

次のいずれかに該当することとなったときは、本件プロポーザルに参加することができない。
（１）３に掲げる参加資格要件を満たさなくなったとき。
（２）提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったとき。
（３）その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

５　スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

※日程は変更となることがある。

項　　目	日　　程
①　選定委員会 ・実施要領等の審議及び決定 ・提案書等の評価方法、評価基準及び評価の視点の決定	令和８年１１月　４日（水）
②　プロポーザル実施の公告	令和８年１１月１１日（水）
③　説明会開催	令和８年１１月１６日（月）
④　共同調理場の見学（希望者のみ）	令和８年１１月１７日（火）
⑤　質問の受付	令和８年１１月１６日（月） ～１１月２０日（金）
⑥　質問への回答	令和８年１１月２７日（金）
⑦　参加表明書等の受付	令和８年１１月１６日（月）

	～１２月　７日（月）
⑧　参加表明書の結果通知、提案書等の提出依頼	令和８年１２月１１日（金）
⑨　提案書等の受付	令和８年１２月１４日（月） ～９年　１月１８日（月）
⑩　ヒアリング及び選定委員会	令和９年１月２６日（火）予定
⑪　受託予定者の決定	令和９年２月上旬
⑫　契約の締結、受託準備開始	令和９年２月下旬
⑬　委託業務開始	令和９年　８月　１日（日）

６　募集要項等の説明会開催等に関する事項

（１）説明会

開催日時　　令和８年１１月１６日（月）午後２時３０分

場　　所　　能代市二ツ井町庁舎　２階　会議室

※出席予定者は、令和８年１１月１３日（金）午後５時までに、能代市教育委員会給食センターへ申し出ること。なお、説明会の参加の有無は、審査に影響を与えない。

（２）共同調理場見学（希望者のみ）

開催日時　　令和８年１１月１７日（火）午前８時３０分から午後３時まで

場　　所　　南部共同調理場、北部共同調理場、二ツ井共同調理場

※希望者は、令和８年１１月１３日（金）午後５時までに、法人名、見学者名を能代市教育委員会学校給食センターへ申し出ること。参加者は一事業者につき３名までとする。なお、共同調理場見学会の参加の有無は、審査に影響を与えない。

７　質疑及び回答

質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。

（１）提出書類　　質問書（様式１）

（２）提出部数　　１部

（３）提出方法　　能代市教育委員会学校給食センターへＦＡＸ又はＥメールで送信すること。ただし、送信後に必ず電話等でその旨連絡すること。

（４）提出期間　　令和８年１１月１６日（月）～１１月２０日（金）正午まで

（５）回答方法　　令和８年１１月２７日（金）午後５時までにホームページに掲載する。なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなす。

８　参加表明書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

（１）提出書類

ア　参加表明書（様式２）

イ　応募する法人の定款（写し）

ウ　直近３カ年の貸借対照表及び損益計算書

エ　納税証明書（国税及び地方税）
オ　学校給食業務の受託実績を２年以上有していることを証明する書類（契約書の写し等）

（２）提出部数　　１部
（３）提出方法　　提出期間内に上記提出書類を能代市教育委員会学校給食センターへ持参又は郵送（書留やレターパック等、受取確認ができる方法）すること。
（４）提出期間　　令和８年１１月１６日（月）～令和８年１２月７日（月）
（土・日・祝日は除く。午前８時３０分～午後５時１５分）

９　参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼について、令和８年１２月１１日（金）までに電子メール及び郵送により通知する。

１０　提案書等の提出

提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。

（１）提出書類

【提案書１】本業務に対する基本的な考え方
【提案書２】学校給食調理業務等の実施体制
【提案書３】学校給食調理業務等の調理体制
【提案書４】学校給食調理業務等の衛生管理
【提案書５】学校給食調理業務等の教育・研修
参考見積書（年度ごとの見積内訳書を添付すること。任意様式。） ※人件費については人員、単価等の積算を明記し、各年度のベースアップ想定を反映すること。

（２）提出部数　　原本１部、コピー９部
（３）提出方法　　能代市教育委員会学校給食センターへ持参又は郵送（書留やレターパック等、受取確認ができる方法）すること。
（４）提出期間　　令和８年１２月１４日（月）～令和９年１月１８日（月）
（土・日・祝日、年末年始は除く。午前８時３０分～午後５時１５分）

１１　参加の辞退

参加を辞退する場合は、次のとおり書類を提出すること。

（１）提出書類　　参加辞退届（様式９）
（２）提出部数　　１部
（３）提出方法　　提出期限までに上記提出書類を能代市教育委員会学校給食センターへ持参又は郵送（書留やレターパック等、受取確認ができる方法）すること。
（４）提出期限　　令和９年１月１８日（月）まで

（土・日・祝日、年末年始は除く。午前８時３０分～午後５時１５分）

１２　審査方法及び審査基準

提案書等に基づくヒアリングを実施し、下記の評価項目ごとに選定委員による加点方式で採点し審査する。評価は１００点満点とし、得点が最も高い者を受注予定者として選定する。本業務を委託するにあたっての基準点を合計点数の６割とし、合計点が基準点を下回るときは選定しない場合がある。

（審査基準）

評価項目
（１）企業評価 ①本業務に関する基本的な考え方と受託する業務に関して最重要課題と思うこと ②企業経営状況 ③実績評価 ④地元雇用に対する考え方
（２）業務の実施体制 ①業務実施体制（責任者の配置を含む） ②雇用者の募集及び労働条件 ③欠員が生じたときのバックアップ体制
（３）業務の調理体制 ①各共同調理場において「ご飯」、「米粉ぎょうざ」、「麻婆豆腐」、「卵スープ」を作るときの作業工程及び作業動線を作成 ②アレルギー対応給食の提供 ③食中毒発生や異物混入時の対応、防止策及び連絡体制並びに市に損害を与えたときの補償
（４）業務の衛生管理 ①衛生管理に関する基本的な考え方 ②衛生管理体制、実施計画及び関連就業規則
（５）業務の教育及び研修 ①雇用者の教育及び研修の内容 ②年間研修計画
（６）参考見積

１３　ヒアリング実施日時等

（１）実施日　　令和９年１月２６日（火）　※予定

（２）時　間　　午前９時～午後５時　※時間は、後日通知する。

（３）場　所　　能代市本庁舎　３階　会議室９・１０

備考

・１者につき２名までの出席を求めて実施する。

・１者につき３０分以内で実施。事前に提出した提案書等に基づき、提案内容を２０分以内で説明。その後、選定委員による質疑応答を行う。
・説明は、提出書類を用いることとし、追加の資料等は認めない。

１４　審査結果の通知

審査の結果は、応募者に対し書面により通知する。なお、審査の内容及び結果についての質疑、異議等には、一切応じない。

１５　契約について

（１）選定委員会において受注予定者を決定後、その者と随意契約により契約を締結する。
（２）受注予定者が契約を辞退するか資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を受注予定者とし、その者と随意契約により契約を締結する。なお、次点の効力は、受注予定者と契約が締結された時点で消滅するものとする。
（３）受注候補者が１者のみの場合にあっても審査を実施し、その提案内容が本業務の受注者に適していると認められる場合は、その者を受注予定者として選定し、随意契約により契約を締結する。

１６　提案者の禁止事項及び提案無効に関する事項

次の事項に当てはまる場合は、提案を無効とする。
（１）応募関係書類に虚偽の記載があった場合。
（２）審査の公平性に影響を与える行為があった場合。

１７　提案の著作権に関する事項

提案の著作権は、提案者に帰属するものとする。

１８　提案に係る費用の負担に関する事項

提案や提案書類に関する費用は、提案者の負担とする。

１９　その他

提案した書類については、提案者の都合による変更を認めない。また、返却しない。

２０　提出・問い合わせ先

〒０１８－３１９２　秋田県能代市二ツ井町字上台１番地１
能代市教育委員会教育部学校給食センター
電　話：０１８５－７３－２１７９
ＦＡＸ：０１８５－７３－６４５９
電子メール：kyusyoku@city.noshiro.lg.jp

（様式１）

質　問　書

能代市長　鍋　谷　　暁　　様

住　　所
商号又は名称
代表者氏名

能代市学校給食調理及び運搬業務委託の募集要項及び仕様書に関し、以下の内容について質問します。

質　問　内　容

※　質問は本様式１枚につき１問とし、簡潔明瞭に記載のこと

担当者	：
電話番号	：

（様式２）

参 加 表 明 書

能代市長　鍋　谷　　暁　　様

住　　所
商号又は名称
代表者氏名

能代市学校給食調理及び運搬業務委託について、下記の書類を添えて参加を表明します。

なお、能代市学校給食調理及び運搬業務委託応募型プロポーザル募集要項の参加資格を全て満たしていることを誓約します。

記

添付書類　（１）定款の写し
（２）直近３カ年の貸借対照表及び損益計算書
（３）納税証明書（国税及び地方税）
（４）学校給食業務の受託実績を２年以上有していることを証明する書類（契約書の写し等）～過去３年間（令和５～７年度）に実績がある場合のみ

担当者　： 電話番号　：

（様式３）

提案書１（本委託に対する基本的な考え方）

「能代市学校給食調理及び運搬業務委託」に関する貴社の基本的な考え方を記載するとともに、受託する業務に関して最も重要と思うことを簡潔に記載のこと。

また、現在勤務している職員の継続雇用に対する考え方及び地元雇用についての考え方を記載すること。

※任意様式を可とする。

（様式４）

提案書２（能代市学校給食調理及び運搬業務委託の実施体制）

「能代市学校給食調理及び運搬業務委託」の実施体制について、次の事項を簡潔に記載のこと。

①業務実施体制（責任者の配置を含む）
②雇用者の募集及び労働条件
③欠員が生じたときのバックアップ体制
④その他特記すべき事項

※任意様式を可とする。

（様式５）

提案書３（能代市学校給食調理及び運搬業務委託の調理体制）

「能代市学校給食調理及び運搬業務委託」の調理等について、次の事項を簡潔に記載のこと。

① 共同調理場において「ご飯」「米粉ぎょうざ」「麻婆豆腐」「卵スープ」を作るときの作業工程及び作業動線を作成

「麻婆豆腐」材料：ごま油、おろししょうが、おろしにんにく、ねぎ、豚ひき肉、ひきわり大豆、にら、木綿豆腐、こいくちしょうゆ、料理酒、上白糖、テンメンジャン、みそ、トウバンジャン、片栗粉

「卵スープ」材料：液卵、キャベツ、人参、葉ねぎ、こいくちしょうゆ、片栗粉、理研スープストック中華、食塩、白こしょう

②アレルギー対応給食の提供

③食中毒発生や異物混入時の対応、防止策及び連絡体制並びに市に損害を与えたときの補償

④その他特記すべき事項

※任意様式を可とする。

（様式６）

提案書４（能代市学校給食調理及び運搬業務委託の衛生管理）

「能代市学校給食調理及び運搬業務委託」の衛生管理について、次の事項を簡潔に記載のこと。

①衛生管理に関する基本的な考え方

②衛生管理体制、実施計画及び関連就業規則

※任意様式を可とする。

（様式７）

提案書５（能代市学校給食調理及び運搬業務委託の教育・研修）

「能代市学校給食調理及び運搬業務委託」に関する雇用者の教育・研修について、次の事項を簡潔に記載のこと。

①雇用者の教育・研修の内容
②年間研修計画
③その他特記すべき事項

※任意様式を可とする。

（様式８）

令和　　年　　月　　日

参 考 見 積 書

能代市長　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印

能代市学校給食調理及び運搬業務委託料について、次のとおり見積します。

記

業務委託料	円
（うち消費税及び地方消費税相当額）	円

内訳

年度	業務委託料	備考
令和９年度	円	
令和１０年度	円	
令和１１年度	円	
令和１２年度	円	
令和１３年度	円	
令和１４年度	円	

※年度ごとの見積内訳書を添付すること。（任意様式）
人件費については人員、単価等の積算を明記し、各年度のベースアップ想定を反映すること。

（参考様式）

見 積 内 訳 書

（商号又は名称　　）

令和　　年度		
項目	算出基礎	金額（円）
人件費	⑴給料 ・統括管理責任者 ・調理員 ⑵諸手当・賞与等 ⑶社会保険料等 ※人員、単価等の積算を明記すること。各年度のベースアップ想定を反映すること。	
管理費	・健康診断費等 ・研修費 ・被服費 ・外勤旅費	
需用費等	・消耗品費 ・通信費 ・雑費	
その他		
計（税抜）		
消費税相当額		
年度計		

（様式９）

令和　　年　　月　　日

参 加 辞 退 届

能代市長　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

能代市学校給食調理及び運搬業務委託プロポーザルに参加表明しましたが、都合により辞退します。

記

辞退の理由

担当者	：
電話番号	：
電子メール	：